令和５年度

スタート！

申請受付

赤い羽根共同募金配分金助成事業

市民のみなさまから寄せられた赤い羽根共同募金の一部を、地域福祉の向上のために活動をするボランティアグループ・自治会等の事業に対し助成します。

助成対象

対馬市内で福祉、保健、医療、教育等の分野において活動するボランティアグループ、NPO法人、自治会等の団体

対象とする事業

・児童、障害者、高齢者への福祉サービスや支援活動事業

・サービス提供、支援活動に必要な研修、PR活動

・その他、必要と認められる事業

助成額

１団体３０万円以内（１事業に対する助成額は総事業費の４分の３以内で１０万円を限度）

※助成希望団体が予定数を上回る場合は、１団体あたりの助成額を減額する場合があります。

※申請額が５万円未満の場合は、自主財源は不要です。

応募方法

・受付期間　令和５年１月１０日（火）～令和５年３月１５日（水）必着

・提出書類　助成金申請書（様式第１号）に必要事項を記入し、対馬市社会福祉協議会に提出してください。※様式は対馬市社会福祉協議会本所・各支所の窓口または本会のホームページからダウンロードできます。

助成決定

本会選考委員会で審査・選考を行い決定します。※決定通知：令和５年３月下旬予定

HPはこちらから

お問い合わせ先

対馬市社会福祉協議会本所　0920-58-1432　厳原支所　0920-52-1169

美津島支所　0920-54-2429　上対馬支所　0920-86-3841